

平成23年度第3回市長定例記者会見てん末

日時：平成23年12月8日（月）午前9時30分

場所：市役所第3仮庁舎大会議室

【出席者】

- ・市 市長、副市長、企画部長、広聴担当者
- ・報道関係 IBC岩手放送、朝日新聞、岩手朝日テレビ、岩手日報、岩手めんこいテレビ、NHK、テレビ朝日、テレビ岩手、東海新報、毎日新聞、読売新聞（50音順）

1 開会（企画部長）

おはようございます。時間になりましたので、平成23年度第3回の市長定例記者会見を行います。まず、市長からごあいさつを申し上げます。

2 市長あいさつ

本日は寒い中、記者会見にお集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様には日頃からお世話になり、感謝しております。今日は平成23年度第3回の定例会見ということで、12月の定例会が開催されることによる会見でございます。その他の項目もございますが、さしあたって定例会の説明をさせていただきます。

（企画部長）

それでは、会見項目について、次第に沿いまして、市長から説明いたします。

3 会見項目

お配りしている資料に基づきまして、説明いたします。会期についてでございますが、会期は13日間の予定で、12月9日に開会し、21日に閉会します。資料2ページをお開きください。10名の議員さんから通告がありまして、2日間で一般質問を行います。

次に、資料3ページをお開きください。提出案件でございますが、まず、議案第1号、「陸前高田市震災復興計画の策定について」でございますが、東日本大震災からの復興に向けた基本的な方針を示すため、陸前高田市震災復興計画を策定しようとして、提案するものでございます。

次に、議案第2号、「町及び字の区域の変更について」ですが、陸前高田都市計画事業奈々切・大石土地区画整理事業により、町及び字の区域の変更をしようとして、提案するものでございます。

次に、議案第3号、「損害賠償の額を定め和解することについて」ですが、東日本大震災による瓦礫撤去作業中の瑕疵に伴う損害賠償について、損害賠償の額を定め和解しようとして、提案するものでございます。

次に、議案第4号、「陸前高田市市税条例の一部を改正する条例」ですが、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例など、震災の特例による改正でございます。

次に、議案第5号、「陸前高田都市計画事業奈々切・大石土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例」ですが、土地区画整理審議会委員の補欠選挙に関する規定を改正しようとして、提案するものでございます。

次に、議案第6号、「陸前高田市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例」ですが、スポーツ振興法が全部改正となり、スポーツ基本法が公布されたことから、所要の改正をしようとして、提案するものでございます。

次に、議案第7号、「高田松原再生基金条例」ですが、東日本大震災によって被災した高田松原を再生するための資金に充てるため、高田松原再生基金を設置しようとして、提案するものでございます。

次に、議案第8号、「陸前高田市東日本大震災復興基金条例」ですが、東日本大震災からの復興を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、陸前高田市東日本大震災復興基金を設置しようとして、提案するものでございます。

次に、議案第9号、「平成23年度陸前高田市一般会計補正予算（第7号）」ですが、東日本大震災復興基金への積立、災害等廃棄物処理事業費及び公共施設の災害復旧費の増などを計上しているところでございます。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ113億141万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ594億9,143万6千円とするものでございます。

次に、議案第10号、「平成23年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」ですが、事業勘定の事業の見直し及び診療施設勘定における二又診療所の患者数の増に伴う、経費の増などを計上しているところでございます。

次に、議案第11号、「平成23年度陸前高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」ですが、過年度分の精算による補正を行っているものでございます。

次の、議案第12号、「平成23年度陸前高田市水道事業会計補正予算（第1号）」は割愛させていただきます。

次に、資料4ページをお開きください。放射線の測定結果についてでございます。11月に市内の主要施設や保育所・保育園、小・中学校で放射線の測定を行っております。

測定は、66か所、210地点、通学路58地点の計268地点で行い、市内の平均は、地上5センチで、毎時0.17マイクロシーベルト。地上50センチで、毎時0.12マイクロシーベルト。地上100センチで、毎時0.11マイクロシーベルトとなっております。岩手県の安全基準である毎時1マイクロシーベルトを大幅に下回っております。

なお、これらの測定方法ですが、1地点につき、地上5センチ・50センチ・100センチの3段階の高さにおいて、それぞれ30秒ごとに5回測定し、その平均値を算出したものでございます。

また、これらの地点のうち、10か所、22地点の雨樋の下などが、毎時1マイクロシーベルトを超えるホットスポットになっておりまして、この22地点すべてにおいて、除染作業が完了し、基準値をクリアしているところでございます。

このホットスポットは、雨樋の下やのき下、水が流れずに泥などがたまっている側溝などが該当しておりまして、そこに長時間いなければ安全ですが、どうしても心配だという方がいらっしゃいましたら、放射線測定器を地域の代表者に貸し出します。これは事前予

約制となっております、返却時に測定結果を市に報告していただくことにしております。

測定結果につきましては、主な箇所の分を資料の5、6ページに示しておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、資料7ページをご覧ください。りくぜんたかたさいがいエフエム放送の開局式についてでございます。これはAidTAKATAが事業主体となり、運営を行っていくもので、11月25日に総務省東北総合通信局より、予備免許を取得しております。

周波数は80.5メガヘルツで、スタジオは高田町鳴石地内のAidTAKATA陸前高田事務所になります。

開局式は、12月10日土曜日の午後零時30分から、AidTAKATA陸前高田事務所で行います。その後、午後1時からオンエアを開始し、開局特別番組放送として、私からのごあいさつと、AidTAKATA村上代表との対談がございます。

なお、資料8ページに、開局日の番組表、9ページには、通常の番組表がございますので、お目通しをお願いいたします。

最後に、資料の10ページですが、12月・1月のイベントについてでございます。

12月ですが、10日土曜日の午後2時から、「3. 11希望の灯り」竣工式が、気仙大工左官伝承館で行われます。翌11日日曜日の午前10時から、戦没者追悼式が高田小学校体育館で行われます。

年が明けまして、1月ですが、元旦の午前6時から、黒崎仙峡温泉で早朝営業を行います。これは、温泉につかりながら初日の出を眺めるというもので、以前から好評をいただいているものでございます。

また、8日日曜日の午前10時から、第一中学校体育館で、平成24年成人式が行われます。対象は、平成3年4月2日から平成4年4月1日に生まれた者で、陸前高田市内の中学校を卒業した者及び市内在住者で、男性が132名、女性が136名の合計268名でございます。今回も、新成人が実行委員会を組織いたしまして、記念事業を行います。

以上、会見項目につきまして、私からの説明を終わります。

(企画部長)

市長から説明をいたしました。初めに12月定例会にかかる質問をお願いします。

(記者)

定例会で復興計画の提案は初日でしょうか。

(市長)

議案第1号ですから、初日に審議となります。これは特別委員会に付託をさせるだろうと思います。

(記者)

復興計画の議決は最終日でよろしいでしょうか。

(市長)

最終日の本会議に諮るものと思っております。

(記者)

議案第7号と8号の具体的な中身を教えてください。

(市長)

議案第7号は、松原を再生させたいということで、寄附をいただいておりますし、議案第8号も、義援金は被災者にお配りするものですが、それとは別に、寄附金という形で、いただいているものがございますので、提案をさせていただいているものでございます。今回の東日本大震災復興支援基金ですが、これまでにいただいているのは、およそ3億6千万円です。

(記者)

義援金の配分は配分委員会で行うのでしょうか。

(市長)

義援金は義援金配分委員会に任せますが、一方、寄附金は市の復興にあてるというものですから、その中で有効に使わせていただきます。

(記者)

松原の基金の積み立てはいくらでしょうか。

(企画部長)

詳しい額までは、把握しておりません。

(市長)

ここにきて、支援金も具体的にこういうものに使ってほしいというものが多くなっています。図書館や学校の復興、あるいは、遺児のために寄附したいなど、寄附をされる方の意向に沿った形で使わせていただきます。きめ細かく基金を使っていきたいと思っております。

(副市長)

少し補足させていただきますが、前回の議会でも、社会教育施設の方ですとか、広田診療所の本設の基金を提案させていただきました。これらを設ける理由は、予算が単年度主義ですので、広田診療所の建設ですとか、高田松原の再生という大きな事業は、単年度ではできないものですので、こういう形で受け皿をつくって、同じ目的のためにプールし、目的別にタイムリーに使えるようにしております。

(記者)

検討委員会で示された素案は、この1週間で変更された部分はありますか。根拠として、シミュレーションを公表するタイミングはありますか。

(市長)

検討委員会で一定の結論を得ました。その後庁議で幹部職員と協議をし、そんなに大きな変更はもちろんありません。私から申し上げましたのは、街がなくなり、店もなくなり、ノーマライゼーションという言葉がありますが、そういう言葉がなくなるようなまちにしたいということです。私も商工関係者に呼び掛けていますが、世界に誇れる美しいまちにしたいということで、県の条例との絡みがありますが、そういうニュアンスを変えた部分があります。何か大きく変わった部分はありません。シミュレーションは県との調整や他の自治体との絡みがありますが、できるだけ早く出したいと思います。

(記者)

議案第2号の町と字の区域の変更ですが、震災の影響でしょうか。

(企画部長)

震災前にやっていた都市計画の積み残しをやろうということです。補助事業でやっておりましたから、一旦完結するために行うものです。

(記者)

災害FMについてですが、この時期に設置する理由を教えてください。

(市長)

これは基本的にはAidTAKATAが中心ですが、我々が情報を出すには、広報かホームページですが、震災以降インターネットの環境が悪いなと思っております、タイムリーな情報が出せないということでしたが、こういう場所があればいいなと思い、AidTAKATAにお願いしました。

(記者)

県内の他の自治体で、給食の食材の放射線測定を示すということをはじめていますが、陸前高田市の方針を教えてください。

(市長)

今、教育委員会で検討していると思いますが、議会でも質問が出ていたと思います。国県と協議しておりますし、県内の状況がありまして、私も教育委員会と話をしておりますが、できるだけ安心安全を確保したいと思っております。

(記者)

復興計画は議決になると思いますが、5月に方針を出して市民から意見を聴き、間もなく震災から9か月が経ちますが、所感をお聞かせください。

(市長)

復興に向けて計画をつくるには、労力がいります。被災の範囲が広く、1人1人の意見

を聴くことが難しかったと思います。今回の計画は大枠を決めるというものですから、個別の事業を決める時ですとか、誰がどこに住むかなど、高台移転をどうするという話は、市民と担当課が連携していきますし、信頼関係を築いていく必要があります。3次補正も示されましたし、ようやく復興するというスタートに立てたのかなと思います。

(記者)

全体計画という形と理解しておりますが、各地区、コミュニティ単位、個別の事業計画をつくっていくのですか。復興計画の住民説明会で、地区ごとの案を出していたと思いますが、地区ごとの計画をまとめるのでしょうか。

(市長)

まとめ方はこれからですが、例えば、高田松原から米崎の間は12.5mの防潮堤ということが決まっておりますが、その他の地区については、まだ決まっていないという説明をしています。漁業の方々と話し合う必要性があります。

(記者)

今まで、市民の説明会で意見徴収をしたと思いますが、課題点はありますか。

(市長)

どうしても復興計画の説明をする場面で、高台移転の手法などを合わせて説明したので、混乱させてしまったかなと思います。被災した市民にとっては、自分が住む場所や元の土地がどうなるかが大事で、家を建てるには、どれくらいお金がかかるかに関心があります。人によっては、復興計画が11月末までに成案化して、12月議会にかけて、自分たちが住む場所まで、強制的に決められるのではないかという誤解を与えてしまった部分もあります。各地区でいただいた意見については、かなり盛り込みましたし、市役所の位置が、浸水区域ではいけないのではないかという意見を相当いただきましたので、図面から外しました。全市民が合意するのは、なかなか難しいですが、できるだけ多くの人々が納得するように心がけました。

午前10時終了